

地域包括支援センターの4つの役割



● 総合相談支援

高齢者の皆さんのさまざまな相談を受け止め、必要なサービスや制度、関係機関と連携し、解決に向けて支援します。



● 介護予防支援

要支援1・2の方や介護予防に取り組みたい方を対象に、介護予防ケアプランの作成や介護サービスの紹介などを行います。



● 権利擁護

高齢者の皆さんが、安心して暮らせるように、権利を守る取り組みをします。虐待の早期発見・対応や、成年後見制度の利用支援などを行います。



● ケアマネージャー支援

ケアマネージャーへの指導・助言や地域の医療・介護・福祉などの関係機関との連携・調整を行い、地域全体の支援体制づくりを進めます。

地域で安心して暮らし続けるために

住民の方々が住み慣れた地域で、自分らしくいきいきと暮らしていくために、地域包括支援センターは、みなさんの身近な相談窓口としてサポートします。

お問い合わせ先

和水町地域包括支援センター

住 所 / 和水町役場 1 階 福祉課内 (〒865-0192 和水町江田3886番地)

電話番号 / **0968-86-5724**

受付時間 / 月～金曜日 8:30～17:15 (祝日、年末年始を除く)

和水町で実施している高齢者福祉の事業に関してもお気軽にご相談ください。



和水町地域包括支援センターを ご存じですか？

相談無料

秘密厳守



地域包括支援センターは、介護・福祉・健康・医療など、さまざまな話から高齢者の皆さんやそのご家族を支える相談窓口です。

こんなことはありませんか？ お気軽にご相談ください

介護保険 について

- ・介護保険のサービスを利用したい
- ・申請の仕方がわからない
- ・ケアプランを作ってほしい など



認知症 について

- ・物忘れが気になる
- ・認知症の人への接し方を知りたい
- ・認知症の相談がしたい など



健康・福祉 について

- ・介護予防の教室に参加したい
- ・健康づくりやフレイル予防を知りたい
- ・生活に関する困りごとがある など



権利擁護 について

- ・悪徳商法の被害にあった
- ・財産管理や契約に不安がある
- ・成年後見制度を利用したい など



家族の介護 について

- ・介護の負担が大きくてつらい
- ・介護の仕方がわからない
- ・介護をしている家族のことで相談したい など

